

八幡市歴史的風致維持向上計画策定に係る支援業務評価基準

評価項目		評価の視点		配点	
基本事項	経験・実績	地方公共団体等から受注した業務において、国からの認定取得にまで至った歴史的風致維持向上計画策定業務に係る実績1件につき5ポイント配点する。平成28年度以降令和7年度末までに完了した実績を評価し、3件を限度とする。		15	
	実施体制	業務内容や業務量に見合った人員配置など、業務実施体制の妥当性が高い場合に優位に評価する。		10	
提案内容	業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。		10	
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。		5	
	工程計画	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。		5	
	歴史的風致の検討調査	歴史的風致（活動・建造物）に関する調査の進め方について、的確性、実現性が高い場合に優位に評価する。		20	
	歴史的風致の維持向上に関する検討	本市の歴史的風致を活かすための着眼点や基本的な考え方について、的確性、実現性が高い場合に優位に評価する。		20	
	その他	仕様書等に示される業務内容に対する有益な代替案又は重要事項の指摘がある場合優位に評価する。		5	
価格	業務コスト	提案価格／提案限度額 ※小数点第3位切り上げ	0.80未満	10	10
			0.80以上0.85未満	8	
			0.85以上0.90未満	6	
			0.90以上0.95未満	4	
			0.95以上1.0以下	2	
合計				100	

評価配点	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
20点	20点	16点	12点	8点	4点
10点	10点	8点	6点	4点	2点
5点	5点	4点	3点	2点	1点